

平成30年第4回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月7日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○同意第10号～議案第62号の一括上程、説明	8
○同意第10号の質疑、討論、採決	11
○散会の宣告	12

第 2 号 (12月11日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	13
○職務のため出席した者の職・氏名	13
○開議の宣告	14
○一般質問	14
小室重克君	14
鈴木新平君	22
椎名康夫君	25
○議案第48号の質疑、討論、採決	29
○議案第49号の質疑、討論、採決	30
○議案第50号の質疑、討論、採決	31

○議案第51号の質疑、討論、採決	31
○議案第52号の質疑、討論、採決	32
○散会の宣告	33

第 3 号 (12月12日)

○議事日程	35
○出席議員	35
○欠席議員	35
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	35
○職務のため出席した者の職・氏名	36
○開議の宣告	37
○議案第53号の質疑、討論、採決	37
○議案第54号の質疑、討論、採決	38
○議案第55号の質疑、討論、採決	39
○議案第56号の質疑、討論、採決	44
○議案第57号の質疑、討論、採決	45
○議案第58号の質疑、討論、採決	45
○議案第59号の質疑、討論、採決	47
○議案第60号の質疑、討論、採決	47
○議案第61号の質疑、討論、採決	48
○議案第62号の質疑、討論、採決	48
○陳情第8号の委員長報告、質疑、討論、採決	49
○日程の追加	51
○発委第7号の上程、説明	51
○発委第7号の質疑、討論、採決	52
○閉会中の継続調査の申し出について	53
○村長の挨拶	53
○閉会の宣告	54
○署名議員	55

中島村告示第24号

平成30年第4回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年11月26日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成30年12月7日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第4回中島村議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年12月7日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案の上程、提案理由の説明(同意第10号から議案第62号まで)
日程第 6 同意第10号 中島村教育委員会委員の任命について

出席議員(7名)

1番	椎 名 康 夫 君	2番	小 室 重 克 君
3番	小 林 均 君	4番	小 室 辰 雄 君
5番	小 松 公 雄 君	7番	木 村 秋 夫 君
8番	藤 田 利 春 君		

欠席議員(1名)

6番 鈴 木 新 平 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	木 村 修 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	久 保 田 利 男 君	住 民 生 活 課 長	小 林 隆 君
建 設 課 長	齋 藤 満 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君
学 校 教 育 課 長 兼 生 涯 学 習 課 長	矢 吹 勝 人 君	企 画 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	本 間 俊 一 君

職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 向 井 正 書 記 藤 田 幸 江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成30年第4回中島村議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、6番、鈴木新平君より欠席の旨の通告がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、小室重克君、3番、小林 均君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から12月12日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、今期定例会会期は、本日から12月12日までの6日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の主な議会関係の会議等について報告を申し上げます。

10月16日、県南地方町村議会議長会連絡協議会主催による県南地方町村議会正・副議長セミナーが玉川村で開催され、私と木村秋夫副議長が出席してまいりました。

研修の内容は、「住民自治の根幹としての議会を作動させる」と題し、山梨学院大学大学院研究科長、法学部教授、江藤俊昭氏からの講演でした。

講演では、地方政治の負の連鎖と正の連鎖の可能性について話があり、課題に応えられない議会は、設置義務が失われ、コスト削減や住民に尊敬されなくなるなど不信の広がりに発展し、負の連鎖となってしまう。それを防ぐには、新たな課題を迫る議決責任を自覚し、さらに課題の解決により、住民不信を解消していくことで負の連鎖を断ち切り、正の連鎖を生み出せるというお話があり、議会はお任せ民主主義ではだめであり、住民に開かれた住民参加を進め、首長とも切磋琢磨し、住民自治の根源として議会を認識し、活動していただきたいとの激励をいただきました。

当村議会も負の連鎖に陥らないように、さらに議会活性化に取り組み、住民の皆さんとともに前に進んでいきたいと思っております。貴重な講演でした。

その他、閉会中の議会関係事項等は、お手元に配付した印刷文書のとおりでございますので、ご了承をお願いします。

次に、本日までに受理した請願（陳情）は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願（陳情）文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

続いて、村長から提出のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告、平成30年度定期監査の報告、また、今期定例会に説明のために出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、議員派遣の報告を行います。

4番、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君より、議員派遣についての報告の申し出がありますので、これを許します。

4番、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） おはようございます。

総務教育常任委員会より議員派遣の報告をいたします。

去る10月23日、郡山市郡山ユラックス熱海において、町村議会議員研修会が開催され、本村議会議員も参加してまいりました。

研修会は、2名の方の講話でした。

初めに、東京大学大学院教授、金井利之先生からは「地方議会の有り方・活性化について」と題し講話がありました。

その内容は、高知県大川村の特色ある議会での取り組みなどを紹介しながらのお話でありました。大川村は四国山地の400人余りの村で、人口減少を受けて、議会を廃止し町村総会を設置しようという議論が進められ

ておりました。人口減で議員のなり手が不足し、町村総会の検討を表明したものです。

結果的には、議会を維持する方針となりましたが、議員のなり手不足問題は小規模自治体に限らず、多くの自治体で現実に行き起きている問題、選挙が機能しなくなり、代表民主制の基盤が非常に危うくなってきているということでした。

次に、日本大学法学部教授、岩井奉信先生から「今後の政局・政治展望」と題し、お話がありました。

2019年から2020年に向けて、政局と経済両面から今後の政治の行方などについてお話を聞くことができました。

今回の研修は、今後の活動の参考となる大変有意義な研修となりました。学んだ内容を今後の議会活動にさらに生かしていきたいと思えます。

以上で、議員派遣の報告を終わります。

平成30年12月7日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で、議員派遣の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日、ここに第4回議会定例会を開催しましたところ、皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の稲作は、10月15日現在の予想収穫量で、前年に比べ12キログラム増の「やや良」と発表されました。しかし、7月以降の高温少雨、出穂期の台風14号による影響により不稔が発生したことなどから、一部は前年度を下回る収量となっている状況も見受けられます。

米の生産調整が廃止され、昨年まで飼料用米の増産や不作による主食用米の供給不足が見込まれることもあり、3年連続で米価は上昇しましたが、先行き不透明な中、農家みずからが国や市場の動向に注視し、一般米や備蓄米、飼料米等に取り組むなど、経営安定を目指していますが、稲作農家においては、依然厳しい状態が続いております。

また、本村の主力野菜であるハウストマトにおいては、かいはよう病が発生し、最盛期には出荷できなかった方や、秋ブロッコリーでは、長雨により軟腐病が発生し、出荷できないまま耕起してしまうなど、農家所得の減少も危惧されます。

放射性物質については、原発事故以来8回目となる米の全量、全袋検査を実施いたしました。放射性物質吸収抑制剤のカリ肥料の配布・散布も実施し、例年同様、中島村で生産された出荷米及び保有米は全て基準値未

満であり、安全性が確認され、安心しております。これもひとえに、議員の皆様を初め、生産者、農協及び関係機関のご努力とご協力の賜物と感謝を申し上げます。

それでは、平成30年度におけるこれまでの行政執行状況について、ご報告を申し上げます。

まず、行事等について報告いたします。

7月1日開館した中島村健康づくり交流センター輝らフィットは順調に運営され、11月末現在の登録者数が502人と予想を大きく上回り、好評を博しております。

登録者は、村内が約50%、白河市と西白河郡内が約40%、その他10%となっております。男女比では、男性が37%に対し、女性63%。年代別では、70代21%、60代が18%、50代が15%と中高年の方の利用が多くなっており、健康志向のあらわれであると思われまます。

従来から実施している筋力スマイルクラブとステップアップ教室とをあわせ、村民の健康増進や介護予防に役立つものと大いに期待するものです。

去る9月27日には、生涯学習センター輝ら里において、敬老会が開催され、75歳以上の方をご招待申し上げたところ、400余名の方に出席をいただき、盛大に開催することができました。

10月14日には、2018なかじまの里スポーツフェスティバルが改善センターグラウンドと周辺コースにおいて行われ、多くの村民が参加いたしました。当日は、絶好の運動日和となり、小学生の学年別持久走を皮切りに、笑顔で走ろうやパン食い競争が実施されるなど、応援や笑いで大変な盛り上がりを見せておりました。あわせて、グラウンドゴルフ大会、レクリエーションやキッズコーナーへも多数参加され、午前中のタイムスケジュールではありましたが、日赤奉仕団による豚汁サービス、きらっしゅや商工会青年部の出店もあり、快くスポーツを楽しむことができました。

10月25日から29日には、国際交流事業の一環として、マレーシア・イナナム・セカンダリースクールから日本語の先生と生徒3名、計4名を中島村に招待し、中学校のききょう祭やホームステイ、歓迎イベント等を通して、グローバルな交流が図られました。

中島中の3年生は、4月のマレーシア修学旅行で交流を図った友との再会を喜び、2年生は来年4月の修学旅行での再会を誓い合っていました。

第57回村民文化祭は、11月3日、4日の両日、生涯学習センター輝ら里において開催されました。一般村民、各種教室や愛好会の会員により、芸術の秋にふさわしい数多くの作品が出展され、多くの村民がすばらしい作品に見入っていました。

同じく、11月3日、改善センター駐車場において、なかじま輝ら輝ら秋まつりが開催されました。ステージショーでは、和太鼓やアカペラ合唱、チアガールダンス、ファイヤーダンス、体育館内ではプラネタリウム天体ショー等が行われました。また、グルメテントブースでは、各種の模擬店や駅弁祭り、キッチンカーもお目見えするなど来場者を楽しませ、最後には各種協賛商品が当たるお楽しみ抽せん会も開催されました。

当日は、近隣町村でも各種イベントがあり、出足が心配されたところでしたが、会場には村内外から親子連れなどたくさんの方に来場いただき、大変盛り上がるイベントでありました。

第30回ふくしま駅伝は11月18日に開催され、白河市総合運動公園陸上競技場から福島県庁までの16区間、95キロのコースを各選手が力走いたしました。結果は、5時間31分37秒で総合22位、村の部で4位と昨年の成績

には及びませんでしたが、大健闘いたしました。選手一人一人が持てる力を十二分に発揮し、1秒でも早くたすきをつなぐ思いが集結した結果であります。最終16区では、小針旭人君が総合と村の部区間賞に輝きました。

選手全員が見事な走りを見せ、中島村を大いにアピールすることができました。特に、小磯洋四美選手は初回から30回連続出場したことで表彰されました。長年にわたる活躍に敬意を表するとともに、今後も駅伝の指導者として、またランナーとして活躍することを期待いたします。

次に、工事等であります。

農林業関係では、多面的機能支払交付金事業については、村内8地区において事業が実施されております。

森林再生事業については、森林再生事業年度別実施計画作成業務、森林再生事業同意取得業務委託、森林再生事業森林整備等委託等、年度内完了に向け実施しております。

次に、道路改良事業として、滑津・後山線については工事発注に向け、用地補償や売買契約の業務を進めております。

社会資本整備総合交付金事業として、御蔵場・本法寺線と岡ノ内線については、工事発注に向け、用地補償や売買契約等の業務を進め、入江地区については、11月6日改良舗装工事を発注しました。

除染関係として、仮置き場の維持管理を行いながら、地権者へ用地返還に向け、事務を進めているところであります。

また、10月29日発注した道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業については、順調に推移し工期内に完了の予定です。

滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事については、本議会に変更契約の議決のお願いをしておりますが、順調に推移し工期内に完成の予定です。

次に、9月に発注しました中島村幼稚園預かり保育室棟新築工事ですが、順調に推移し、工期内に完成の予定です。

その他の事業等につきましても、年度内完了に向け、順調に進んでおりますことをご報告申し上げ、行政報告といたします。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

◎同意第10号～議案第62号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案の上程を行います。

同意第10号から議案第62号までの16議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、本定例会に提出いたします議案についてご説明いたします。

同意1件、条例の改正が5件、変更契約の締結1件、規約の変更1件、平成30年度一般会計を含む補正予算

に関する議案 8 件、合わせて16議案であります。

まず、同意第 1 号は、中島村教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員、長田富雄氏が平成30年12月11日をもちまして、任期が満了いたします。引き続き、長田富雄氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第48号は、議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。平成30年人事院・県人事委員会勧告を踏まえ、議会議員の期末手当支給率を改正するものです。

議案第49号は、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成30年人事院・県人事委員会勧告を踏まえ、村長、副村長及び教育長の期末手当支給率を改正するものです。

議案第50号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成30年人事院・県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与表、勤勉手当の支給率の改正を行うものです。

議案第51号は、中島村公共施設等整備基金条例であります。

公共施設等の計画的な整備及び維持、補修等に要する資金を積み立てるため、中島村公共施設等整備基金を設置するものです。

議案第52号は、中島村ふるさと納税基金条例であります。

ふるさと納税寄附金を適正に管理運営するため、中島村ふるさと納税基金を設置するものです。

議案第53号は、平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負変更契約の締結についてであります。

当初請負契約は、8月29日の第2回臨時会において議決いただき、工事を施工しております。工事において、機械設備及び電気設備に変更が生じ、11月14日仮契約を締結しました。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第54号は、福島県市町村総合事務組合理約の変更についてであります。

地方自治法の改正により、監査委員の選出方法等が改められたこと。また、事務局の設置及び職員等の条項を整理するため規約変更の議決を求めるものです。

次に、各会計の補正予算について説明申し上げます。

各会計とも、平成30年人事院・県人事委員会勧告に伴う給与、勤勉手当等と職員手当・共済費等の精査に伴う人件費についても補正をしております。

議案第55号は、平成30年度中島村一般会計補正予算（第4号）であります。

既定予算に14億4,138万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を59億307万6,000円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げます。地方交付税を2,796万5,000円、国庫支出金を172万6,000円、寄附金を3億5,300万円、繰入金を9億495万5,000円、前年度決算による繰越金を1億5,398万6,000円増額補正し、県支出金は24万3,000円減額補正するものです。

次に、歳出の主なものであります。議会費を11万円、総務費を14億5,208万2,000円、民生費を410万5,000円、農林水産業費を64万1,000円、商工費を3万円、土木費を20万6,000円、消防費を20万2,000円増額補正し、衛生

費を235万9,000円、教育費を1,362万8,000円減額補正するものです。

増額補正の主なものは、総務費で、総務管理費の弁護士委託料に37万8,000円、公共施設等整備基金積立金に10億円、ふるさと納税関連業務委託に2億7,288万8,000円、ふるさと納税基金積立金に1億5,674万4,000円、民生費で、社会福祉費の国民年金法に基づくシステム改修に97万8,000円、介護給付費・訓練等給付費に372万2,000円、児童福祉費の病児保育準備費に31万8,000円、衛生費で、保健衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業補助金66万4,000円、農林水産業費で、農業費の水田利活用促進事業交付金に311万7,000円増額するものです。

次に、減額補正の主なものは、総務費で、総務管理費の法令等管理委託を110万4,000円、広告料を129万6,000円、民生費で、社会福祉費の国保特別会計繰出金を140万5,000円、衛生費で、保健衛生費の簡易水道特別会計繰出金を307万7,000円、農林水産業費で、農業費の福島県営農再開支援事業を75万8,000円、農業集落排水処理事業特別会計繰出金を202万5,000円、教育費で、幼稚園費の工事請負費を1,354万2,000円減額するものです。

議案第56号は、平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定額に4,049万8,000円を追加し、予算総額を6億2,750万8,000円とするものであります。

歳入において、県支出金の保険給付費等交付金490万円、前年度決算確定により繰越金3,700万3,000円を増額し、一般会計からの繰入金を140万5,000円減額補正するものです。

歳出は、保険給付費490万円、予備費3,700万3,000円を増額し、総務費を140万5,000円減額補正するものです。

議案第57号は、平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）であります。

既定額に3万5,000円を追加し、予算総額を1億4,446万8,000円とするものです。

歳入において、前年度決算確定により、繰越金を311万2,000円増額し、一般会計からの繰入金を307万7,000円減額補正するものです。

歳出は、総務費を3万5,000円増額補正するものです。

議案第58号は、平成30年度土地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。

予算総額に変更はなく、5,077万6,000円であります。

歳入において、土地造成事業費を470万円増額し、予備費を470万円減額するものです。

議案第59号は、平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算に6万3,000円を追加し、予算総額を3億3,036万5,000円とするものであります。

歳入において、前年度決算に伴う繰越金208万8,000円増額し、繰入金202万5,000円を減額補正するものです。

歳出は、総務費に4万3,000円、維持費に2万円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第60号は、平成30年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算に89万3,000円を追加し、予算総額を509万4,000円とするものであります。

歳入において、前年度決算に伴う繰越金89万3,000円増額補正するものです。

歳出は、予備費を89万3,000円増額するものです。

議案第61号は、平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算に4,827万円を追加し、予算総額を4億8,996万円とするものであります。

歳入において、支払基金交付金73万円、繰入金2万5,000円、前年度決算に伴う繰越金4,751万5,000円を増額

補正するものです。

歳出は、総務費に2万5,000円、基金積立金1,778万1,000円、償還金336万7,000円、一般会計繰出金2,709万7,000円をそれぞれ増額補正するものあります。

議案第62号は、平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算に20万円を追加し、予算総額を4,652万6,000円とするものであります。

歳入において、前年度決算に伴う繰越金20万円を増額補正し、歳出は、予備費に20万円増額補正するものであります。

以上、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長をして補足説明させますので、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、議案の上程、提案理由の説明を終わります。

◎同意第10号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、同意第10号 中島村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

〔「議長」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時45分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時45分まで休議いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時45分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 賛成議員全員です。起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時47分

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成30年第4回中島村議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年12月11日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

2番 小室重克 議員

6番 鈴木新平 議員

1番 椎名康夫 議員

日程第2 議案第48号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第49号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第51号 中島村公共施設等整備基金条例

日程第6 議案第52号 中島村ふるさと納税基金条例

出席議員(8名)

1番 椎名康夫 君

2番 小室重克 君

3番 小林均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長 加藤幸一 君 副村長 小針英希 君

教育長 面川三雄 君 総務課長 木村修 君

会計管理者兼
税務課長 久保田利男 君 住民生活課長 小林隆 君

建設課長 齋藤満 君 保健福祉課長 相楽高德 君

学校教育課長兼
生涯学習課長 矢吹勝人 君 企画振興課長兼
農業委員会
事務局長 本間俊一 君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井正 書記 藤田幸江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告の順に行います。

◇ 小 室 重 克 君

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君の質問を許します。

2番、小室重克君。

〔2番 小室重克君 登壇〕

○2番（小室重克君） 皆様、おはようございます。

世界でも権威がある賞の一つ、ノーベル賞授賞式が12月10日、日本時間で本日、ストックホルムのノーベル博物館で行われました。ノーベル医学・生理学賞を受賞した本庶 佑さん、京都大学特別教授が、授賞式には燕尾服の着用が通例のところ、羽織はかまの和服姿で出席しました。日本人としての自覚、育ててくれた地域産業を世界に発信した先生の姿に最大限の敬意を表するとともに、将来、中島村からノーベル賞受賞者が出ることを大いに期待し、通告に従いまして、2点、村長、教育長にお尋ねいたします。

1点目、住民の声を反映する行政づくりについて。

議会広報委員会では、中島村第5次振興計画の将来像である「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」を目指すため、平成29年度11月より「住民の声」を掲載しています。アンケート方式で毎回3点ほどの設問に答えていただいておりますが、真剣に答えられ、中島を愛していることが強くうかがえる内容であります。村に対する要望については、早急に取り組むべきと考えていますが、村見解についてお尋ねいたします。

1、教育施設の充実を初めとし、保護者の経済負担軽減のため、村出身である大学生について、給付型の奨学金制度を設ける考えはあるか。

2、老朽化に伴う農業用水路、特に四ヶ村幹線水路の再整備を初め、若い就農者への支援金（白河で実施しているがんばる農業後継者奨励金等）、また、若者が集う組織（新規就農者未来塾）については、今後、事業

を進める考えがあるか。

3、村内に居住する精神的、身体的に障害を持たれている方々への適切な支援や安心して住める村づくりを目指すため、相談室新設、ノーマライゼーションを推進するための講演会等を開催する計画はあるか。

4、上水道は、水道管（石綿管）の経年劣化による老朽化が懸念されています。不安なく使用していただくためのPR活動及び漏水防止対策についてお聞かせ願いたい。

5、道路整備をした後の維持管理（穴、ひび割れなど）の対応と大型農業機械時代に対処した交差できる農道拡張整備が必要と思われますが、その計画は考えているか。

6、子供からお年寄りまで、全ての村民が住みやすい村にするため、保育所保育料・幼稚園保育料及び給食費無料に加え、高校生・大学生・高齢者介護の保護者等に対する経済的負担軽減対策は考えているか。

7、原山地区はすばらしい環境の中にあります。しかし、落葉樹が多く側溝に落ち葉が詰まり、片づけに苦慮しております。側溝のふたかけが必要ではないかと思いますが、計画はあるか。

2つ目の質問、学力向上について。

中島村児童館（輝らキッズ）が平成29年4月にオープンしました。児童クラブの運営のほか、児童館開設記念事業や体験学習・学習支援が実施され、よいスタートが切れたと評価しております。特に力を入れて進んできたのが学習支援（学力向上）と記憶しておりますが、どのような成果が出ているか、また、具体的にどのような姿（目標）を目指すのか質問いたします。

なお、平成28年6月定例会で「生涯学習環境の現状と課題について」質問した「相談室、事務室等の増改築の計画について」、現在はどのように考えているか、あわせて質問します。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

通告に基づきまして、小室重克議員のご質問にお答えいたします。

給付型奨学金制度、学力向上については教育長のほうから答弁させていただきます。

私は政治信条として「あなたの意見（こえ）が私の行動の原点です」と申し上げてまいりました。

私はこの言葉には、あらゆる機会を得て、さまざまな立場の方々にさまざまな意見を聞きながら中島村を築き上げたいと考え、その理想は「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」という言葉に託しました。

そういったことから申しますと、議会だよりのアンケートも行政区からの要望を初めとする、いろいろな村づくりに関する意見と同様真摯に受けとめ、村づくりに役立ててまいりたいと思っております。

まず、老朽化に伴う農業用水路の再整備についてであります。ご存じのように、農業用水路は土地改良区が維持管理を行っていることから、再整備については、管理者である土地改良区が実施検討すべきものと考えております。

以前にも同様なご質問があり、「土地改良区が所管する事業でありますので、村長という立場では答弁を控えたい」とお答えしていますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、今後も土地改良区と連携を図り、農業基盤の整備を推進していく姿勢に変わりはありません。

次に、若い就農者への支援についてであります。新規就農者や担い手の確保が困難な中において、農業に興味や意欲ある方たちに中島村の農業を牽引するような人材に育っていただければと強く願っております。

それには、農業次世代人材育成事業において、収入面の支援や、経営面で中核農業者との相互研さんの交流の場ともなる認定農業者協議会、経営改善が必要とする方への支援として、経営改善支援活動推進制度、就農者が直接消費者と接することで得る風評対策事業、新たに設けた人材育成事業の活用等、積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、ノーマライゼーションについては、高齢者、障害者の有無、年齢や社会的少数派に関係なく、生活や権利などが保障された環境をつくっていく考え方であり、現在の福祉政策の基本理念とされております。

また、似たような言葉に、バリアフリーやユニバーサルデザインがありますが、重なる部分も多々あります。本村においても「みんなが主役」の目標のもと、全ての方々の障害となるものを取り除くための公共建築、障害者等へのサービス提供、学校等への支援員の配置などの事業を展開しているところです。

相談室につきましては、現在保健福祉課にスペースを設けてありますので、そこを活用していきたいと考えております。

また、そのような社会の実現には、村民の意識の向上が必要であるため、今後とも講演会等も含め、多様なところで趣旨を周知、啓蒙し、意識を醸成してまいりたいと考えております。

次に、水道管、特に石綿管の経年劣化、不安なく使用していただくPR活動及び漏水防止対策についてであります。さきの東日本大震災時においても、石綿管の漏水箇所は見受けられず、水道水の安定供給が行われたところでもあります。

また、平成17年7月13日付の厚生労働省健康局水道課の通達において、石綿管を使用している水道水についての影響は極めて小さく、健康影響がないという内容の通達がありました。

これらを踏まえ、村としては、安全に水道水の供給ができるとの観点から、現在に至るまで、特にPR活動は行ってこなかったところでもあります。

漏水防止対策としまして、中央監視盤の給水量の変動確認を行うとともに、村内パトロールで早期の漏水箇所の発見に努めているところでもあります。

次に、道路の維持管理及び農道拡張整備についてであります。道路については定期的なパトロールを実施し、道路補修やのり面補修、安全施設等を設置するとともに、臨時職員2名を確保し、軽微な道路補修や除草等も行うなど、維持管理に努めております。

大型農業機械時代に対処した農道の整備についてであります。現段階では整備計画は検討するに至っておりません。現在の幅員でルールを守り、譲り合いながら利用していただけているものと考えております。

次に、全ての村民が住みやすい村にするため、経済的負担の軽減対策を考えているかについてであります。限りある財源の中で、公共の福祉の精神に立ち、弱者支援を基本に据え、支援することが大切であると考えております。

次に、原山地内の側溝のふたかけについてであります。道路側溝の維持管理を容易にすることに加え、道路排水を確保するためふたを設置していない箇所もあります。

原山地内のふたかけについては、安全対策としての要望は承知しておりますが、落ち葉対策の面からの要望

はない状況にあります。

今後、確認の上、必要であれば安全対策と同様に検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、私より給付型奨学金制度創設についてのご質問にお答えいたします。

村出身の大学生に対する給付型奨学金制度につきましては、現在のところ創設の予定はございませんが、今後の国の動向や近隣町村の取り組み等を注視しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、学力向上等についてのご質問にお答えいたします。

本村の児童館「輝らキッズ」は、中島村第5次総合振興計画に基づき、児童等の健全な遊び及び生活支援と地域における子育て支援を行い、心身ともに健やかに育成することを目的とし、児童の健全育成を目指し事業を展開しております。

児童館運営は3つの経営の柱により事業が行われております。

1つ目が「なかじま放課後児童クラブの充実」、2つ目が「子育て支援・体験交流活動の充実」、3つ目が「学習支援の充実」です。

3つ目の学習支援を推進するため、学校との連携により基礎的・基本的事項の習得と学習習慣が身につくようにするとともに、小学生及び中学生を対象とした学習会を柱とした学習支援を実施しています。

この学習支援も内容が大きく3つあり、1つ目が「なかじま放課後児童クラブ」での宿題等を中心とした日常の学習支援と「なかじま放課後児童クラブと中島子ども教室」との一体的な学習支援で行う毎週金曜日の学習支援です。

2つ目が、長期休業日を活用した小学生及び中学生を対象とした学習支援です。

3つ目が、中学3年生を対象とした土曜日を活用した学習支援です。

1つ目の放課後児童クラブと中島子ども教室の学習支援は、児童の自主学習を基本としつつ、国語科・算数科等の宿題を柱とした学習支援により、基礎的・基本的事項の習得と学習習慣が身につくことを目的とし、毎週金曜日午後4時から午後5時までの年間30回実施予定です。

学習支援として1年生はクラブ室1で、2年生はクラブ室2で、3年生から6年生までは学習室でという3つのグループに分かれて国語科・算数科等の宿題を柱に学習支援を実施し、児童館児童厚生員、嘱託職員やボランティアの方々、生涯学習支援員が学習支援に当たっており、落ちついた環境の中で静かに自分の課題を解決するために取り組む姿が見られています。

2つ目の長期休業中における学習支援は、夏休み学習支援・冬休み学習支援の2回実施しています。小学生の学習支援は夏休み4回、冬休み2回実施しています。

中学生対象の夏休み、冬休み学習支援は、中学1年生から3年生を対象に、塾講師を2名招聘し、数学・英語の学習を4日間実施しています。

小学生対象の夏休み学習支援の平成29年度と30年度の参加数を比較しますと、29年度は38名、30年度は72名

の参加申し込みがありました。

中学生においても、平成29年度は74名、30年度は78名の申し込みがあり、学びたいと思う子供の数が増えております。

3つ目の中学3年生を対象とした土曜学習会は、塾講師2名を招聘し、数学・英語の2教科を、基礎コースと応用コースに分けて9月から実施しています。

今年度は中学3年生のうち、基礎コース・応用コース合わせて41名の生徒の申し込みがありました。

このように、各学習支援の参加状況は増える傾向も見られます。また、学習する態度も落ちついて静かに学習する姿が見られています。

このような姿が見られるのは、児童館内に学習室を設置し、椅子に座り机で学習できる環境があるからだと思います。1・2年生の学習支援においても、児童クラブ室が3つあり、それぞれが分かれて学習できる環境が十分に整っているからであると思います。

今後も、児童館を利用して学習に励む子供、落ちついた中で学習できる学習習慣が身についた子供が増えるよう、児童館職員及びボランティアの方々、そして塾関係者と連携を図りながら学習支援に当たっていきたくと考えております。

続いて、生涯学習センター「輝ら里」の相談室・事務室等の増改築計画についての現在の考え方のご質問にお答えいたします。

本件につきましては、平成28年6月定例会の際に、「児童館建設後の状況の変化を踏まえながら検討していきたい」とお答えしておりますが、児童館ができてからの児童・生徒の動きは余り変わらず、現在もコモンスペースで学習したり話をしたりして使用しています。

このような状況が見られますので、相談室・事務室等を設置するための新たな場所の確保が難しいことから、現在においても具体的な増改築等の予定はございません。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 順序よく上のほうから質問していきたいというふうに思います。

まず、1番目の大学生に対する給付型の奨学金制度を設けてはどうかということで、今のところ予定はないということでありました。

これも村長が住民の声を大切にすることから始まっている内容でございます。やはりそれぞれ学習し、勉強し進学したい。その中には、親御さんになるべく余り世話をかけたくないなというような家庭もありますし、ひとり親的なところとすれば、なおさらそんな感じが出ております。

そういう部分で、やはり学習を好きな人、将来大きな目標に立っている方については、高校を初め大学にしっかり進んでいただいて、将来、村に貢献できるような、そんな若者が育てば、私はいいい中島村が育つんではないかと思っております。

それで、ぜひ学力向上を目指す中島とすれば、一貫性のある小・中学校、そしてそこからステップアップした高校・大学まで、ある程度の村単独の給付型の支援制度を設けてほしいなというふうに思います。

近隣町村では、白河が、ガンバルしらかわ人奨学資金というのも設けておりますし、全国合わせれば、いろ

んな形で国の制度、あるいは県の制度に上乘せして、ある程度の金額を支給するというようなところもございます。ぜひ、余裕、あるいは全国に先駆けて、そういう部分のところも整備していただければありがたいというふうに思っておりますので、どうぞご検討のほどよろしく申し上げます。

答弁は結構でございます。

それで、2点目の、村長のほうにご質問させていただきますが、中島村は昭和30年合併しまして、63年になります。そして、県営圃場整備、これ52年になっております。そういう部分で、先人が築き上げてきたそういう整備が半世紀を過ぎている。当然、これは老朽化が伴います。特に、四ヶ村幹線用水路、この辺を見ますと、住民からやはりひび割れがひどいねと。あるいは、この辺、やはり今までの災害と違ってちょっと広げてほしいなど。いろんなところで、やはり50年ですから整備の必要があるんだろうというふうに思います。

そんな中で、土地改良区の意見、あるいは主体は必要だと思いますが、やはり中島村に住んでいる方々、そして中島が農業、水田含め、農業の推進をすれば、その基幹である水、これを大切に阿武隈川から拾い、阿武隈川に返すというようなことは必要ではないか。それが阿武隈下流のほうも恩恵を生むということであると思います。

すぐに事業着工、あるいは検査といっても、これは当然村単独では5キロ近くの水路、四ヶ村にしてもあるわけですから、当然お金がかさみます。そういう部分では、やはり国・県に要望し、これはもう国・県の補助金をもらってやらなければならない事業なんだということを、村長3期目、大いに力を発揮する時期であると思います。そういう部分で、今後、国の申請、そして補助金をもらいながら、何十億円とかかるとは思いますが、そういう部分での働きかけを再度村長の立場でお願いをしたいというふうに思いますが、村長、いかがでございましょうか。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの小室重克議員の、幹線水路の再整備についてということでありまして、現在、土地改良区でありますけれども、県営事業において、四ヶ村幹線用水路の施設機能診断、あるいは保全計画策定を実施しているところであります。

内容としましては、規模、それから劣化状況、これを目視で行っておりまして、その中で調査をもとに今後の保全計画を立てていくということで、もう既に用水路の改修に向けて事業がスタートしておりますので、今後、土地改良区の中で慎重に検討しながら、この事業が実際に実施できるように県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。ぜひ、村長の力で圃場整備を、またバージョンアップしていただいて、幹線水路、これを本当に悪いところは取り替えるというようなことで頑張ってもらいたいというふうに思います。特に、村長は農業発展に尽力される方ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、本当にもう要望しても時間もかかりますし、実施まで時間がかかると思います。そういう部分では、早急に県、関係者に要望等、機会あるごとにお願ひを申し上げます。

また、支援金の関係でございますけれども、これは、私具体的に白河のほうの農政係のほうに聞いたところ、

この農業者後継奨励金、昨年は4名ほどいたと。あるいは組織である新規就農者未来塾、これは40人くらいの規模の組織だと。大体30代が中心になって活動しているということでございます。

私は、やはり認定農業者、これは非常に大切な組織でありますし、最も大きい、農業を進める上で必要だと思いますが、やはり若者を育てないと、中島のこの美しい美田は残せないと思っております。やはり若者を育てる。この育てるのには、その若い層の人たちの集まりをやっぱり大切にしないと、60代あるいは70代の元気のいい方と一緒にですと、自分の意見が言えないというような形もございまして、あるいはお父さん、あるいはそういう先輩に対して物事をはっきり言うこともなかなか難しいというふうに私は思っております。

そういう部分で、若者の発想、IT関係も含めて若い人たちが集まって、そして男女でいろいろ相談しながらいいアイデアを出して、今に沿った、あるいは未来志向でできる、そういう未来塾的なものをつくっていただければいいなというふうに思っておりますので、村長を初め担当課長、担当課、それぞれいろんな意見を集約しながら進めてほしいなというふうに思っている事業であります。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、3点目については、これはやはり村は村で聞いていると思っておりますが、私も個人的にそういう障害のある方に聞くと、やはり中島村役場に入りづらい、あるいは相談しづらいという意見は聞かれます。どうしても個室になっていない、また、発達障害なんていう方は意外と健常者と同じで、全然普通どおりの感じがしております。そういう部分で、プライバシー的なところをやはり考えるとすれば、個室的なところをつくって、その専門的な先生が、あるいはそういう職員が対応して秘密を保持すると、公言しないと。あるいは一生懸命バックアップする、支援するというような体制が私は必要ではないかというふうに思っております。たしか村長もそういうふうに私は思っていると思っておりますが、再度その辺、私は村長にぜひ聞きたいなというふうに思っておりますが、村長、一言お願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、ただいまの質問でありますけれども、いろいろな障害者等に対するノーマライゼーションの確保ということでもありますけれども、ノーマライゼーション、これは正常化という意味でありますけれども、正常化、通常化、当たり前のことを当たり前にやはりできるような社会というのはつくっていかなくてはいけないということで、村のほうとしましても、そういったプライバシーの確保、あるいは個人情報の漏えいのないようにということで、職員には常に申し上げておりますけれども、ただ、施設の改修になりますと、やはり役場も建物も非常に老朽化というか手狭になっております。そういったあいたスペースを有効に利用させていただくということで今対応しておりますけれども、やがて、もし役場の改修等の機会があれば、そういったことも考えながら施設の再整備をしないといけないかなと思っております。

ただ、この再整備についても多額の資金が必要になりますので、そういったことも勘案しながら、現在ある保健福祉課の片隅にありますスペースも、できるだけそういったプライバシーが確保できるようなスペースにしていって、そういった相談者のプライバシーの確保、あるいは個人情報の絶対に漏えいのないようにということで努めてまいりたいと思っておりますので、今のところご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、若い農業者等に対する支援についても、やはりこれは役場だけではなかなかできないところもありま

すし、いろいろなJA等の農業団体とも連携をとりながら、新規就農者あるいは若い後継者を、今後ともそういった組織がうまく機能するような、農協は農協の農政連という組織もありますし、そういった組織とうまく連携をとりながら、新規就農者が大いに力を発揮できるような環境をつくっていききたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 村長、ありがとうございます。ぜひ、その部屋をつくる方向で長期計画、第5次計画の後半、もう始まっておりますが、その後も結構です。ぜひ、あるいは1年ごとのローリングあたりに含めていく、検討していくと。やはり一つの計画書に載せるということが私は大切だと思っておりますので、その辺の指示、そして方向性をぜひ進めてほしいと思います。

障害者のネットでは、バニラ・エア騒動、1年半、木島さんが、そんな障害の中から建物等のバリアフリーは進んでいると、かなり進んでいるが、心のバリアフリーは進んでいないというふうに言っております。そういう部分で、地域住民もまだまだ、私は障害者からすれば理解していない部分がありますので、部屋も含め、講演会等機会あるごとに開催してほしいというふうに思っております。

それから、水道事業等についても計画に沿って進めていただきたい。あと、道路整備についても、こういう意見があるということだけご理解願いたいというふうに思っております。

それから、2つ目の質問の中の学力向上についてでございますが、教育委員会のほうで教育委員会の実務点検及び評価報告書を見させていただきました。すばらしい評価報告と思いますが、その10ページの中に、生きる力を育む学校教育の推進、その1ということで、施策の実施結果、確かな学力の向上と授業改善ということの中の2行目、村教育委員会実施の学力テストでは多くの学年で全国の正答率を上回る結果を残すことができたというふうに報告されております。その多くの正答率を上回る結果というのは、どの程度の結果なのか、その辺を公表できる部分で結構ですので、お願いをしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） ただいまの小室議員のご質問にお答えいたします。

多くの結果、全国と比較した場合、その幅がありますけれども、全国よりも上回っている点が見られるという点でご了解いただければと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） お話しできない部分は結構と言ったので結構でございますが、やはり数字というのは何をつかない、あるいは私は一つ比較をする上で大切なことだと思っております。人事評価もしかり、いろんな面でその数字というのを常に頭に入れていただいて、子供たちの人格形成等、育てていくということでお願いをしたいというふうに思います。

また、目標というふうな形ではお尋ねしたんですが、この目標についても数字的な分野も含めて、やはり県南で上位に行こうぜ、あるいは福島県1位になろうぜ、あるいは全国だね。あるいはノーベル賞を目指すような、世界に立ち向かうような子供を育てよう。あのとき、教育長さんのお力添えによって、30年後だかわから

ないけれども、育ってきた子供がいれば私はすばらしいというふうに思っております。本庶さんも小さいときは何かやはりいろんな科学者のな感じを目指したそうですが、最終的には野口英世の伝記、あるいは生物学者の伝記、そういうものを勉強しながら先人に学び、自分もこれまで来た。多くの、600人程度でしょうか、人たちに支えられ、そして自分が今ここに代表として立っているんだというようなことで申しておりました。

そういう部分では、やはりある程度一生懸命頑張れる子供たちのためには、そういう学力向上のための評価、点数も含め、そして部屋も含め、やはり教育長の部屋もあったほうがいいと私は思っております。私はこの小さい白河、あるいは西郷、泉崎、矢吹、教育長室がないのは、あるいはそういう部分で果たして何村あるのかなというふうに感じておりますし、やはり環境がよくなければ、その方向性も進まないだろうというふうに考えております。

そういう部分で、財政問題はあるとは思いますが、それぞれ村長も教育会議というものも持って入って、教育向上に力を入れているというような教育報告なので安心しておりますが、3期目の村長、そして新教育長のイニシアチブというんですか、そういうものを各職員そして教員、結束しながら目標に向かって進んでほしいと思います。長時間、ご清聴ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、2番、小室重克君の質問を終わります。

◇ 鈴木新平君

○議長（藤田利春君） 次に、6番、鈴木新平君の質問を許します。

6番、鈴木新平君。

〔6番 鈴木新平君 登壇〕

○6番（鈴木新平君） 改めまして、おはようございます。

小室議員の余り立派な質問にちょっと時間も割きましたものですから、おはようございますと言うのも何なんですけれども、よろしく願い申し上げます。

私ごとですけれども、12月7日の初日の議会に一身上の都合によりまして欠席したことをおわびを申し上げます。

それでは、一般質問を通告どおり3点について質問をさせていただきます。

1点目、中島中学校前の道路拡幅について。

今回、地権者と近隣土地所有者の合意により、中島郵便局前に新たにコンビニエンスストアの建設が進んでおり、今後さらに付近の人員の往来が増えることと思われます。以前も一般質問しましたが、交通事故防止のため、中学校前の道路拡張を早期に進めるべきと考えますが、村ではどのように考えているか伺います。

2点目について、保育所の預かりについて。

育児休業終了後、保育所に入所する場合、「ならし保育」の期日を実施し、2週間程度にできないか。保護者が安心して育児休業を終えて復職できるよう、準備の時間が必要と思われませんが、所見を伺います。

3点目について、保育所周辺の防犯灯設置について。

11月中旬ごろから日没も早まり、保育所周辺が暗く、特に水野谷物産倉庫入口前に防犯灯が必要と思われます。安心安全のためにも保育所入り口のところへの外灯施設についての所見を伺います。

以上、3点についてよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、鈴木新平議員のご質問にお答えします。

中学校前の道路拡幅についてであります。このことについては、鈴木議員から前にも質問されており、その必要性は理解できるものの、土地が整備検討する状況に至っていないとお答えしたところであります。

鈴木議員の申しますとおり、その条件を整えば事業に向けて検討してまいる所存でありますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、「ならし保育」の期間を2週間程度にできないかとの質問であります。「ならし保育」とは、お子さんが保育所に入所し、そこにいる時間を段階的に増やしながら保育所になれていくことで、お子さんのストレスを軽減させ、負担を少なくするというを目的としております。

また、「ならし保育」については、その期間もその施設によって異なり、実施していないところもあります。本村においては、基本的に5日間を目途として実施しておりますが、今までの事例ではその期間で子供たちはなれてきているという状況にあります。

お子さんの状況により「ならし保育」の期間を増減することは、一定期間の範囲内で不可能ではないと思われませんが、これについては、保育所と保護者の方で十分な話し合いの上行っていくことが必要であると考えます。

次に、保育所周辺の防犯灯設置についてであります。保育所内での事故防止や、安心・安全の確保のためにも、次年度に向け検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） どうもありがとうございました。

私はこの中学校の前の道路については、小室前村長、あと加藤村長、今回で3回目の一般質問をやっているんですね。もうこの辺でそろそろ打ちどめして、ぜひ、運がよかったんだか、それはどうかわからないけれども、今度、局の前にコンビニエンスストアができるということで、大分今は工事も着々と進んで、あそこの入り口も環境よくなって見晴らしがよくなりましたね。そうしますと、やはりこの道路もかなりまた交通量、人員等も今言ったように増えると思うんです。それで、ただいまの村長さんのほうからも、前向きに考えるということでございますが、これ、前向きに考えると言っても、5年後だか6年後だか、そういう長いんだか、その辺をもう少し、ずばりもう来年度はぜひ実行に移したいというふうな考えがあるかどうか、その辺ちょっと伺います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの、大変、鈴木新平議員の強い信念のもとでの質問でありますけれども、以前申し上げてまいりましたのは、なぜ着手できないかと。その一つの理由に境界がまだ筆界未定だったということで、一つの理由として挙げておりました。

しかし、今回、その筆界未定の確定がしまして、一步前進かなと思っておりますけれども、何といたしまして地権者との用地交渉が調わないことには前に進めませんので、その辺も地権者と話し合いながら、今後進めていきたいと思っております。

ですから、ここで何年後という確約はできませんが、私のほうとしてもできるだけ、議会のほうでもこういう要望がある、村民からも要望があるということを地権者にお伝えし、協力いただけるかどうか、その辺を話し合っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 私の思いがやっと実現するのかなと。村長も、まず道路を広げるといことはやはり一番は地権者の協力なんです。これなくして道路の拡幅とかそういうのは絶対できないわけですから、今後、村長にはひとつ拡幅に向かって全力投球で行っていただきたいと、そういうふうに考えております。

2点目のならし保育ですか、このならし保育を私は、うちでも今保育所に入っているんです、孫が。そうしたら、最初はならし保育はないんだというふうなことを言われたんですね。ところが、何か行ったならば、一緒に入る方が5日間くらいだったら入れられるんですと。だから、うちの嫁がちょっとその辺がやっぱり勉強不足だったのかなと思っておりますけれども。以前はならし保育がなくて、もう産休が終わればすぐ保育所、嫁は勤めということで、大体2週間くらいうちの家内が保育所に来て、お昼になると食事を、ばあさん来てくださいと言われて、これもなかなか大変だなと思ったんですけれども、今回そういうことがあるということで、これは確かにゼロ歳児から預かっているわけですから、かなり個人差があると思うんです。やっぱりゼロ歳から預かっているわけですから。だから、大体5日間くらい預かれれば、子供も後で慣れてくるのかなと。それは、だから5日間以上は、今言ったように保護者と、それから保育所の先生方と村のほうにも相談して、今後やっていきたいということですが、それでいいんですか、じゃ、確認して。延長も少しは考えるということですか。その辺をちょっと。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 子供が、幼児がなれるまでということで答弁したのは、とりあえず5日間を目途として中島ではやっているということではありますが、大体5日間で子供たちはその保育所になれてくるということでもあります。

ただ、やはり先ほど鈴木議員が申し上げましたとおり、子供によって個性もありますし、また、育った環境の違いもあると思っております。そういったことで、なかなか5日間では保育所になれないという子供もいる可能性もあります。そういった場合においては、保育所と、それから保護者とよく話し合っていていただいて、延長できるかどうか、その辺も検討していただきたいということで答弁いたしました。その辺は臨機応変に保育所のほうも対応してくれるのではないかと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。

やはり生まれてから1年間、本当にほとんど母と一緒にいるわけですから、急に産休終わりです、はい、保育所です、はい、勤めですという、本当に子供もなかなかじむまでは大変だと思うんですけども、たしかその辺を臨機応変に、5日間に限らず、やはりそれは個人差もありますから、そこら辺を村長の言うとおりの、その辺を今後よく話し合っ、そしてなるべく中島村は、ちょっと余計な話になりますけれども、保育所・幼稚園完全無償化で、各自治体に先駆けてやっているわけですから、その辺の中身も充実した内容にしてもらいたいと思います。

それから、この3点目です。外灯設置なんですけれども、私もこれ、いろいろ言われまして、私も夜来て見たんです、あそこ、現場。そうしたら、やはりもう11月中旬くらいになってきますと、日も詰まってきて、保護者の方も迎えに来たときに、あそこ何か、保育所に入るところがちょっと暗いというようなところで、やはりここは外灯は設置必要だなと私もあのとき感じました。これは村長も今前向きに考えているということでございますので、これもそんなにいつまでも前向きに考えるのではなくて、すぐ実行するなら実行するように、これはぜひよろしく願いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、6番、鈴木新平君の質問を終わります。

◇ 椎 名 康 夫 君

○議長（藤田利春君） 次に、1番、椎名康夫君の質問を許します。

1番、椎名康夫君。

〔1番 椎名康夫君 登壇〕

○1番（椎名康夫君） おはようございますも時間過ぎましたけれども、よろしく願います。

通告に従いまして質問いたします。

平成30年、今年の農業を振り返ってみますと、本当に大変な年でした。夏の異常な高温、9月の曇天、長雨、そして大型台風の接近、これらによる野菜等への大打撃、そして米の減収。自然と向き合う農業の難しさを痛感いたしました。

村の基幹産業である農業も年々従事者の高齢化や後継者不足による弱体化が進んでおり、大変憂慮される事態であります。このままでは耕作放棄地もますます増加するのではと懸念しております。

本年度は法改正により新しい農業委員が任命されました。また、農地利用最適化推進委員も新設されました。それぞれの地区において、各自専門分野を生かした農業に携わり、地域のリーダーとして活躍されてきた方々が委員になられたと理解しております。大いに期待される所です。そして、今回からは村長の任命という形で発足した農業委員会です。今まで以上に村として行政の責任は重要であると考えます。

農業を取り巻く情勢は厳しく、さまざまな問題があります。現在、村内の耕作放棄地等の面積はどのぐらい確認されているのでしょうか。お聞きします。

また、高齢化による担い手不足や農地の集積の進め方など、課題は山積みです。村としては、新しい農業委

員会の皆様と今後どのように連携されていくのか、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、椎名康夫議員のご質問にお答えします。

ご承知のとおり、平成30年9月23日から新制度の農業委員会に移行しました。

新制度に移行した農業委員会に求められる最大の役割、必須業務として「農地利用の最適化の推進」が明確に位置づけられております。

大きく3つに分類され、1つ目は、担い手へ農地集積集約化、2つ目は、遊休農地の発生防止、3つ目に、新規参入の促進が挙げられます。

そのため、11月の農業委員会総会において、中島村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」が定められました。

また、新制度の改正点として、農地利用最適化推進委員が新設され、各担当地区の現場活動を行うこととなっております。

そうした取り組みに対しまして、村でも農地流動化の推進助成の交付事業を実施するなど、今後も農業委員、農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化の取り組みについて、農業委員会と連携を密にし、効率的、効果的に行われるよう努め、村の基幹産業である農業がますます発展を遂げるように推進してまいります。

また、耕作放棄地の現状については、耕作放棄地面積は約32.3ヘクタール、さらに再生困難と位置づけられている荒廃農地が23.8ヘクタールあり、耕作放棄地の合計面積は56.1ヘクタールとなり、村全体農地のおよそ6%を占めております。

この面積は、ここ数年の推移では大きな変化がない状況であります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

それでは、2点ほど再質問させていただきます。

去る11月27日、政府が農地中間管理機構の見直しを決定しました。これは、うまく中間農地機構が機能しなかったというあらわれだと思います。その中で、ポイントとして農地利用集積円滑化事業との一本化、手続の簡素化、ドローンの活用などいろいろポイントがありますけれども、最も大事なことは調整役としての農業委員会、推進委員の役割を法令で明確化すると。これは大変重要なことだと思います。人・農地プランの活性化ということで、その原点に立ち返って地域での話し合いを進めてください。地域の話合いが進まなければ農地集積は進まない、こういうわけで、国からボールは地域に投げ返された。大変厳しい事実だと思います。

それで、地域との話し合いが重要ということでありますので、村としては農業委員会との兼ね合いもありますけれども、どのような形式の話し合いを持っていけばよいのか、必要なかを考えをお聞きしたいと思います。

例えばピックアップした人たちと話を進めるとか、集落全体で話を進めるとか、そのような考え、どのような考えを持っているのか、まず話し合いの進め方などをお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、国が農地中間管理機構の見直しをしたということですが、農地中間管理機構につきましては、私どももなかなかハードルの高い制度だなということで、なかなか取り組めない状況にありました。

しかし、その後中島村としましては、多面的機能支払交付金事業とか、そういった集落営農を進めるための第一歩としまして事業を推進してきたわけであります。そういった集落ごとに地域の資源を守る、農業を守るという意味では、中島村は現在のところ、順調と言えないまでも、外の地区から比べますと、非常に取り組みが進んでいるのかなと思っております。

やはり何といたしても、集落営農の推進の中には、椎名議員が申されましたとおり、地域での話し合いがないことには農地の集約は進みません。農地中間管理機構もあれだけ旗を上げてきましたけれども、なかなか農地の集積が進まないということは、ハードルが高かったのではないかと思います。

ですから、農地の利用の最適化を推進する上では、農業委員会とも連携しなくてはなりませんし、地域の人たちの話し合いがなければ集積が進まないというのが現状だと思います。

そういったことも含めて、今後村としましては、いろいろなチャンネルを通じてそういった組織をつくると思いますか、現在ある組織も利用しながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 農地集積の向かい方については承知しました。

それで、農地が集まれば、当然高齢化しているので、農地を放す人が出ると思います。大事なのはその担い手だと思います。担い手についてお伺いします。

中間管理機構としての担い手の定義というのは4つありまして、まず1番目、認定農業者、2番目、認定新規就農者、3番目、集落営農、4番目、市町村が定める安定経営の基準を満たす者と、この4点が挙げられております。地域の実情によりますので、全てが合っているかは申せませんが、いかに担い手を発掘していくか、それが大変重要なことだと思います。

村としては、担い手というのはどのように捉えているのか。はっきりしたお考えがあるのか。年齢等を考えているのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 担い手の定義づけでありますけれども、これは一概に年齢で制限することはできないと思います。退職した方も担い手として立派に経営を行えるだけの力を持っている方もいらっしゃいますし、また、そういった人たちも地域においては非常に重要な役割を果たしてくれるのではないかなと思っております。

ただ、若手の新規就農者ということで、将来を展望する上では、こういった若い人たちが立派に育って地域の農業を担っていくというような人材の育成というのは非常に大切だと思っております。退職などによって、セカンドキャリアとして新しい農業就農者、こういった人たちも村としては大変貴重な就農者でありますので、

そういった人たちもあわせて支援していきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。最初になる認定農業者、村内では平成29年度通算で90名となっておりますけれども、確かに高齢化しておりますし、なかなか難しい場面もあるかと思えます。

ただいま村長おっしゃいましたように、退職後で農業をやっている戦力になると。それはもうすばらしいことだと思います。私も同級生の中で話すると、退職後2人で夫婦で農業を始めまして、いろいろ野菜をつくって直売所を持って、今度何をやるんだ、今度何をやるんだと、大変張り切っている人もいます。また、私、今年度ミニ白菜をつくったんですけども、別な人なんですけれども、やっぱり退職後夫婦で農業を専業でやりまして、白菜をつくっていたんですね。それで、私のところに来て、こうしろ、ああしろと指導を受けました。農業は何年やっても正解が出ません。そういう人たちもいます。身近にそれだけいるんで、中島村を全部探せば、60代で退職後夫婦で農業をやりますよという方がいっぱいいるはずですよ。そのような方たちにぜひ光を当てて、村も認定者として認めていただいて、何かしらの支援をしてほしいと思います。

また、新規就農者、少しずつ増えています。まだ二桁に乗りませんが、これは5年で県からの支援が終わりまして、それで打ち切りになってしまうということでは大変つらいと思います。このような新規就農者の人たち、県に陳情して、お願いして、さらに継続してもらおうということも必要ですけども、村としてもさらに5年後以降、複数年の支援が必要となります。その辺のお考え、先ほど、2番、小室議員もいろいろ似たような質問になりましたけれども、新規就農者、5年では農業のイロハのイが始まったばかりです。私も40年以上農業をやって、答えが出たわけではありません。常に勉強です。新規就農者、また、農協の組織でありますけれども農政連、だんだん減っていますけれども、何とかいっぱい頑張っています。これらには農協よりいろいろ支援がありますけれども、村としてもぜひ単独でも新規就農者、農政連等に、さっき村長も農政連の話出ましたけれども、村としても何かしら支援をしていただきたいと。そうしないと、5年後、10年後、20年後、村の姿が変わってしまいます。村長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、大きく2つあったと思います。

まず、就職を退職した後のセカンドキャリアの方々の方々の経緯というのも村にとっては非常に大事な就農者だということで、それから、将来に向けた若い世代の新規就農者も育成しなくてはいけないということでもあります。それから、やはりまだ実感としては湧いてこないんですが、今、国が定めた外国人労働者の取り入れもあります。

そういったことも考えると、世の中が大きく変わっていくのかなと思っております。特に、農業、漁業においては、やはり経営規模拡大しても労働者がいないとか、雇えないというようなところで、そういった外国人労働者を利用するというのも、今後は経営の中では考えていかなくてはいけないのかなと思っております。

今度の新しい制度の中では、大体約60万人から80万人ぐらいの外国人労働者が入ってくるだろうというような話であります。しかし、世の中は大変矛盾がありまして、同じくニートの数がやはり63万人から70万人ぐら

いいるといことであります。こういった人たちの労働、仕事をする気力、そういったことも今後行政の中では大きく求められてくるのかなと思っておりますし、そういったことも含めて、ただ単に農業をするということじゃなくて、一つの経営だということ、ある程度の高齢者でも経営ができれば人を雇って農業をできるんだというような時代に移りつつあるのかなと。ましてや、規模を拡大すると、だんだん年齢は年をとっていきますけれども、やはり経営をしっかり運営できれば、人を雇って大きな農業をできるというような時代になってくるのではないかと思っております。

ですから、その辺も今注目しているところであります。今後そういった外国人労働者がどれだけ日本の農業に対して寄与できるかと、労働力として寄与できるかということも含めて考えなくてはいけない時代に入ってきているのかなということ、今考えておるところであります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

村長、議会冒頭、村長行政報告の中で、農業問題を最初に捉えて話されました。いかに農業を重視されているかというあらわれだと私は理解しております。いろいろ国とリンクして農業行政をやらなければならないと、大変難しい面もあると思っておりますけれども、私も農業をなりわいとする者として、10年後、20年後、このまま美しい中島村の姿を子供、孫に渡したいと思っております。

さらに一層村と行政のお力、発揮されることを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（藤田利春君） 以上で、1番、椎名康夫君の質問を終わります。

お諮りします。ここで11時25分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時25分まで休議いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第48号 議会議員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今回の議会議員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例というところでありますが、他市町村の実施状況を、わかる範囲でけっこうでありますので、お聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問にお答えします。近隣の町村の状況について、矢吹、泉崎、西郷、ちょっと白河はわかりませんが、管内の町村については、人事院勧告を尊重し、12月定例議会に上程しているというふうな情報は得ております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第49号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第51号 中島村公共施設等整備基金条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第52号 中島村ふるさと納税基金条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今回、中島ふるさと納税の基金条例ということで、つくことは賛成というふうに思いますが、その中の運用状況の公表というようなことで、この辺は、この条例の中に明記しなくてもいいかどうか。私とすれば、明記してもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺の説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

公表につきましては、納税基金のほうの条例といえますのは、こちらのほうは目的のほうを掲載させていただいております。これらに基づきまして事業のほうに充填しまして、それらの成果が出ればホームページ及びサイト申し込みの状況のほうに掲載させていただきたいと思っております。

なお、こちらのほうの掲載状況につきましては、全国的にもやはり全部が全部の自治体ではございませんが、村のほうでは、これらのほうは実績に伴い公表のほうをしたいと思っておりますので、条例のほうには組み込んでおりません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 条例のほうには記入しないが、何らかの形でそれぞれ公表するということで了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時35分

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

平成30年第4回中島村議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年12月12日(水)午前10時開議

- 日程第 1 議案第53号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負変更契約の締結について
- 日程第 2 議案第54号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第55号 平成30年度中島村一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 4 議案第56号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第57号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第58号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第59号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議案第60号 平成30年度中島村墓地特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第61号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第62号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 陳情第 8号 後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する陳情書(追加)
- 日程第 1 議案の上程 提案理由の説明(発委第7号)
- 日程第 2 発委第 7号 後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する陳情書に関する意見書について
- 日程第 3 閉会中の継続調査の申出について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番	椎 名 康 夫 君	2番	小 室 重 克 君
3番	小 林 均 君	4番	小 室 辰 雄 君
5番	小 松 公 雄 君	6番	鈴 木 新 平 君
7番	木 村 秋 夫 君	8番	藤 田 利 春 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	木 村 修 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	久 保 田 利 男 君	住 民 生 活 課 長	小 林 隆 君

建設課長	齋藤	満君	保健福祉課長	相楽	高德君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹	勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間	俊一君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	向井	正書	記藤	田幸	江
------	----	----	----	----	---

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第53号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それでは、私のほうから質問させていただきますが、若干の変更の理由を説明の中で受けましたが、具体的に変更になる点、そういったところをもう一度具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） おはようございます。

ただいまの小林議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、変更内容でございますが、機能強化工事を行うに当たり、変更点が出てきたところが2カ所あります。

まず1点目としまして、本工事は仮設の浄化槽を設置せずに、2つある回分槽のうち、一槽ずつ運転をし、別の回分槽の工事を行っているところであります。

安定した水処理を行うため、汚水を回分槽の中心部に流入させるための工事、こちらが約140万円ほどであります。また、この回分槽の改修に伴いまして、既設の計装機器が近くにありまして、そのものが支障になることから、移設するものの工事が発生しました。こちらが130万円ほどであります。

もう1点ほどありまして、こちらは県の担当と協議をいたしまして、元村地区に設置してあります中継ポンプ場のポンプ設置台数が2台あります。こちらのポンプを更新する工事が、約400万円ほどの工事が発生しているところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 具体的な説明をしていただきまして、ありがとうございます。

それで、この追加する工事費なんです、この費用なんです、これは補助事業の中で対応できるというこ

とで解釈してよろしいのでしょうか。また、単独で追加工事になるというわけではなくて、補助事業の補助金の中で対応できるというふうな考え方でよろしいですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の追加の金額ですが、664万8,400円でありまして、うち補助分が547万2,000円、こちらが今回内示を受けている限度までの金額でございます。そのうち、村の単独費用が117万6,480円ほどになっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。補助事業の中で補助金が有効に利用できるということで、県の指導を受けたということで解釈しました。早急に機能強化が図られるよう、今後も努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第54号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第54号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第55号 平成30年度中島村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、7ページお開きください。

寄附金の項ですね。それで、ふるさと納税の寄附金に関してお伺いしますが、3億5,300万、これは9月の補正でも5億ほど上乗せになりまして大変びっくりしたんですけれども、大丈夫かなと思ったけれども、またさらに順調に推移していると、大変すばらしいことだと思います。基金条例も可決されましたので、さらに上積みを図れますけれども、これも昨年度1年分以上も12月の段階で突破したと、かなり多めに推移しています。この全体の流れには何があったのでしょうか。いろいろ工夫されたと思いますけれども、その辺のことと、あと把握している、確定まではいかないですけれども、わかっている数字、金額、ぜひ聞きたいです。お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） おはようございます。

ただいまの椎名議員のご質問に対し、ご説明したいと思います。

まず、経過ですが、今年は昨年と違っていて、4月当初から寄附金のほうの開始を行いましたので、まずそこで2カ月間の期間、昨年より長かったというのがまず1点上げられます。

もう一つなんです、10月末で総務省よりいろいろご案内ありまして、返礼品の見直しを図ったところではございますが、その中で昨年度も好評だったお節という返礼品につきましては、どうしても1年間かけて事業者さんのほうも準備、材料、あと資材、それとあとストックをするための保冷库ということの準備がありましたので、この返礼品に関してはどうしても季節のものということがございまして、12月10日までこちらのほうの返礼品を延長させていただいております。昨日、11日に、最終的に今年の数字というのが見えまして、今回補正で歳入を見込ませていただきました3億5,300万円までは届いてはいないんですが、数字的には今、確定の段階の前なので、キャンセル等も考えますと、申込額ということの内容でいきますと、今つかんでいる数字等では11億ぐらいの寄附を申し込みいただいておりますので、その内容で、今後はもう少しあと、地場産品が少し、2、3商品ございますので、その推移を見ながら来年の3月ぐらいには精査できるようにして、不用額のほうを少し絞れるかとは思っております。その事務にも数字的なものが確定しましたら、こちらのほうで調整していきたいというふうに考えています。

その努力背景としましては、来年度、今後さらに、制度の対象となる自治体の見直しが総務省から入りますので、そのときに中島村の地場産品を集中して返礼品のほうに準備する予定でございます。今年その前段として、お米を少しでも寄附者の皆様に食味していただいたり見ていただいたりして、記憶の中に、味の中に残していきたいということで、お米のほうも少し事業者さんに協力体制をとっていただいて、お得感というところを少し増した形で出しているんで、お米が少し入っているという状況でもございますので、これは来年に対して、少しでも村の地場産品が準備できるような内容で、商品のほうの返礼の内容というような工夫はさせていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 担当部署の皆様、大変努力されているということ、よくわかります。年が明ければ総務省より、完全な規約とか通達が来ると思いますが、新年度の予算編成、大変苦労すると思えます。試行錯誤だと思いますけれども、これだけの数字、現在動いていますので、さらに適正なる管理されますようお願いしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連なんです、きょうのニュースだったんですけども、テレビの報道であったんですが、ふるさと納税の偽サイトというふうなことで、被害を受けている町村ですとか行政があるらしいんですね。そういうふうな情報は、もう各自治体に入ってきているのかどうかちょっと聞いてみたいかと、今ふと思ったんですがお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまの小林議員のご質問ですが、その情報につきましては、先週早々に偽サイトがあるということで、被害が出たということのご案内、情報はつかんでおります。うちのほうのサイト、今4サイトほど申し込みの場所がございまして、どれも正常に寄附を申し込めるサ

イトでございますので、確認のほうはしております。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 16ページを開いてください。

16ページ、幼稚園費の区分15の工事請負費で、遊具設備のこれ1,300万、以前に計上されていたものが全額落としてありますけれども、まずその内容について説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

16ページ、幼稚園費の工事請負費でございますが、今回における遊具整備工事の減額理由につきましては、本年度の施工を次年度、31年度に施工したいと考えて減額するものであります。その理由といたしまして、現在幼稚園の東側に建設しております預かり保育室まで行く動線がはっきりしてから遊具を設置したいと考えたからであります。私ども、教育委員会の計画としましては、保育室まで行くには、現在の幼稚園の入り口から右に曲がっていただいてフェンス沿いに歩いて行ってもらう考えであります。父兄がお迎えなどのとき、そのとおりに歩いてくれるかわからない、なかなかちょっとつかめないう状況があります。遊具は安全のため、かなり強度な基礎工事等を実施して設置するため、今年度施工し、預かり室がオープンしてから、やっぱり邪魔だから別の場所に動かしてほしいなどというような父兄の声があっても、なかなか容易に動かすわけにはいかないため、せっかく今年度認めていただいた予算ではございますが、また子供たちにも早く新しい遊具で遊ばせてあげたいという気持ちはあるんですが、そういった手戻り工事にならないというか、そういうものを防止するためにも、ちょっと1年遅らせて来年施工したいと考えたもので、今年度の予算からは減額させていただいたということでございます。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今内容を聞きまして、来年度にしたいと理由もある程度、それはわかります。ただ、この遊具が設置の予算を計上したという内容は覚えていますか。これは、老朽化して危険だからというわけで計上したんですよね。危険だと、一番は現状の安全基準には達していないものが数あると、そういうわけで予算計上して1年間そのまま置いておいて、また来年計上してなるまでに事故が起きないという保証はないですよ。

そういうことに関しては、どう思っていますか。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問であります。確かに今の遊具、旧幼稚園のほうからこちらに移動して、かなりの古い遊具でございますが、安全点検に関しましては、毎月先生方でマニュアルに沿って点検していただいて、もし例えばそういうときに何か見つかった場合には、すぐ業者さんのほ

うで修理とか、手だてをとっておりますけれども、安全管理には毎日十分気をつけながら、子供たちに遊ばせていきたい、それは今後も続けていきたい、十分事故防止に努めていきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） とにかく、安全が第一だと、子供1人けがをしたら大変なことですよね。次の当然、春には新しい予算が計上されると思います。子供さんたちに、楽しい、新しい遊具で遊んでもらうのは非常にいいことです。ただ、それまでの間に絶対事故等の起きないように、遊具の故障によって事故が起きたとなると大変なことですよね。その辺を先生方とか業者とか、とにかく徹底的に確認をしてもらって絶対に事故の起きないようにお願いをして質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 9ページをお開きください。

13節委託料の中の弁護士委任料、これは着手金という理解でいいんですか。今回の費用に、訴訟に関する着手料ということなんですか、弁護士の。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） おはようございます。

ただいまのご質問ですが、去る30年10月30日、中島村を相手取りまして損害賠償の訴訟が起きました。それに対する弁護士の委任料というようなことであります。着手金というようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） そうしますと、これから先、例えば必要経費とか本格的な弁護士費用というのは、もっとかかるということですね、そういう形になりますよね。それは、おおよそでいいんですけども、やっぱりまだまだ結構な額になりそうなんですか、それは。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） 今後の経費につきましては、裁判の動向により経費についてはわかってくるというようなことでございます。例えば、成功報酬であったり、万が一、敗訴というような場合になれば、それを補

正でお願いするというような場面が出てくるかと思いますが、本村としましては、棄却をお願いしているような状況でございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 当然、相手も勝算があつてのことでの訴訟だと思っています。当然、村もそれは不当だということで対抗したと思うんですけども、いずれにしても、長引くことも予想されるんじゃないかと思っています。あるいは、途中で調停が入ってくるかもしれない、折り合いもつくるような状況にもなろうかと思っていますけれども、できれば速やかにかというか、徹底抗戦でやるのか、あるいは調停を受け入れるのか難しい判断が強いられると思いますけれども、本当に適正な判断で、変な言い方かもしれないですけども頑張りたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 14ページをお願いします。

農林水産費の中で一番下の目の6番、水田利活用推進事業交付金311万7,000円、この内容について説明して、お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまの鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の311万7,000円につきましては、これは村のほうで水田利活用促進事業交付金として10アール当たり1,000平米ですね、当たり1万円を給付する事業でございますが、今年30年から生産数量目標がなくなったことで、一般米が増えると当初見込んでおりました。ですが、やはり天気にも水稲は左右されますので、農家の皆様が飼料用米と備蓄米のほうの、そちらのほうの作付者が多くなったということで、実績に基づきまして精査した結果、やはり飼料用米、備蓄米ともに増えたことで、こちらのほうの予算計上が必要になりました。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 内容につきましては、わかりました。今、飼料米とか備蓄米については、やはり農業者自身、人口が少なくなっている、食べる量も少なくなっている、そういう事態を考えると、やはり今までと同じく作付して食事用の食べる米をつくったんでは米が安くなると、生産過剰だというのは誰もみんなわかっていると思うんですよね。そういう点で、やはり村としても飼料米とか何かつくった場合には1万円の助成金、あれは本当に農家にとっては有効だし、減反の廃止金もなくなったことですから、今後、これもやはり継続して。わかりました。ありがとうございました、どうも。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第55号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第56号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第57号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第58号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 5ページなのですが、歳出の施設工事費、説明を受けましたが、教員住宅地の防火水槽設置と、それから北側造成ということでちょっと聞いたんですけども、その辺の確認をしたいと思うんで、もう一度よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまの小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、区画整備工事費、マイナス400万円でございますが、こちらにつきましては、教員住宅跡地を含む3区画分の盛り土整地と水道止水栓設置、あと下水道、公共ますの更新を予定しておりました。盛り土の整地につきましては、北側分譲地と同時施工を行いたいため減額するものであります。

また、施設工事費であります。こちらは土地開発に伴う消防署との協議において、消防法に定められている消防水利を確保するため、村営住宅の空き地に40立方メートルの防火水槽を設置するものであります。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 北側造成地という場所が不明確なので、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 失礼しました。北側造成地分というのが、今公園になっております箇所、ジュン工場の道路を挟んで向かい側の空き地のところでございます。そちらに、10区画分の分譲地を予定しているところであります。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第58号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。
したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第59号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第59号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第60号 平成30年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第60号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第61号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第61号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第62号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第62号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ここで10時55分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、10時55分まで休議いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎陳情第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、陳情第8号 後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する陳情書を議題とします。

この陳情は、総務教育常任委員会付託であります。

総務教育常任委員会の報告を求めます。

4番、小室辰雄君。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 総務教育常任委員会より報告いたします。

本会に付託のあった陳情第8号の陳情書について、去る12月7日、総務教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

その陳情の内容及び審査結果について、報告をいたします。

陳情第8号は、後期高齢者医療の医療費自己負担2割への引き上げを行わないよう求める陳情書です。

2019年から、後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割から2割へ引き上げる議論が、国の経済財政諮問会議や財政制度等審議会さらには社会保障審議会が進められております。

高齢者の、後期高齢者医療保険料の引き上げや、生活を支える唯一の公的年金の受給額が毎年減少するなど、高齢者の生活は年々厳しさを増してきております。

さらには、2019年に消費税10%への引き上げも予定されており、医療費の負担増が高齢者の生活をますます圧迫することになるのは明らかです。

今の厳しい生活状況に追い打ちをかける、75歳以上の医療費自己負担2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼすものと考えられ、高齢者の命や暮らしを守るためにも、引き上げをすべきではないとの結果に至りました。

以上、陳情第8号の審査の結果は、願意妥当との意見の一致を見たので、採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

平成30年12月12日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第8号について採決いたします。

本件に対する総務教育常任委員会長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。
したがって、陳情第8号は採択することに決しました。

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件として、総務教育常任委員長、小室辰雄君より後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する陳情書に係る発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査についてが提出されております。これを日程に追加し、追加日程とし、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。
したがって、追加日程とすることに決しました。
事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎発委第7号の上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

発委第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

4番、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 追加日程で上程しました発委案第7号の提案理由を説明いたします。

発委案第7号は、後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する意見書です。

今日の高齢者は、戦後の荒廃した社会を復活させ、その後の経済発展の担い手となり高度経済社会をつくり上げてまいりました。

国では2019年から、後期高齢者医療の医療費窓口負担を現行の1割から2割にする議論が、経済財政諮問会

議や財政制度等審議会で進められ、社会保障審議会でも議論が開始されました。

2割化となると、負担増の計画に対して各種団体から慎重な意見が相次いでおります。

生活を支える唯一の公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割に迫っています。

さらに、2019年度には消費税10%への引き上げも予定されており、さらに生活が困窮し、医療機関の利用が大きく阻害され、深刻な受診抑制を引き起こす可能性があります。

以上のことから、高齢者の命や暮らしを守るため、地方自治法第99条の規定により、国に対し、後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げを行わないよう求める意見書を提出するものです。

以上で提出議案の説明を終わります。

平成30年12月12日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で提案理由の説明は終わります。

◎発委第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、発委第7号 後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する陳情に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま発委1件の意見書について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、木村秋夫君より、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了しましたので、会議を閉じます。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは閉会に当たりまして、御礼を兼ねてご挨拶申し上げます。

本定例会においては、執行部より提出いたしました全議案、原案どおり可決承認いただきましたこと、衷心より御礼を申し上げます。

また、本定例会においては、一般質問として3名の議員の皆様からご質問並びにご提案をいただきました。いずれの議員からも建設的な質問、意見をいただき、執行部といたしましても真摯に耳を傾け、村政執行に努めてまいりたいと存じます。

本定例会が終了しますと、来年度に向けた予算編成の準備作業に入っております。

来年度は、給食センターの実施設計を予定しております。成長期にある子供たちが給食を通じて栄養の摂取のみならず、食育の機会が得られるような給食センター建設を目指してまいりたいと思いますので、あわせて議員の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

12月も残すところ20日余りとなり、大変気ぜわしい時期になってまいりました。議員各位におかれましては、御身ご自愛をいただき、平成最後の年末年始を健やかにお過ごしください。あわせて、各位のますますのご活躍をご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成30年第4回中島村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月4日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 室 重 克

署 名 議 員 小 林 均